

平成27年度補正予算などを審査しました（常任委員会）

今期定例会では、補正予算など20件の議案と請願・陳情2件の審査を行いました。ここでは、各常任委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

■開催日	12月4日
■審査議案等	議案第75号・議案第76号・議案第80～87号・陳情第27-4号
■出席を求めた部署	消防本部（総務課）・秘書課・企画政策課・行政経営課 総務課・資産経営課・岩間支所地域課・財政課・税務課・収税課 市民活動課・市民課・環境保全課・農政課・商工観光課 農業委員会・監査委員事務局・議会事務局
■質疑・意見等	<p>審査の過程では、農業委員会等に関する法律の改正に伴う条例制定について、新設される推進委員の目的・役割、指定管理者の指定における指定管理者の選定理由、一般会計補正予算における、工事請負費の内容および減額理由などについて質疑応答が交わされました。</p> <p>審査の結果、付託された全議案を可決しました。</p>
■審査結果	<p>議案第76号・議案第83号・議案第84号 議案第85号・議案第87号 原案可決（全会一致） 議案第75号・議案第80号・議案第81号 議案第82号・議案第86号 原案可決（賛成多数） 陳情第27-4号 継続審査（全会一致）</p>



笠間クラインガルテン

教育福祉委員会

■開催日	12月4日
■審査議案等	議案第77～79号・議案第87～90号・議案第93号・請願第27-14号
■出席を求めた部署	社会福祉課・子ども福祉課・高齢福祉課 保険年金課・健康増進課・市立病院 学務課（給食センター含む）・笠間公民館（友部含む）・笠間図書館（岩間含む） スポーツ振興課
■質疑・意見等	<p>審査の過程では、介護保険事業補正予算における「施設介護サービス給付負担金」や「高額介護サービス費負担金」・「高額医療合算介護サービス費交付金」などでの予算増減の主な要因について、介護サービスにおけるケアプラン作成状況について質疑応答が交わされました。</p> <p>審査の結果、付託された全議案を可決、請願を採択すべきものとなりました。</p>
■審査結果	<p>議案第78号・議案第79号・議案第87号 議案第89号・議案第90号・議案第93号 原案可決（全会一致） 議案第77号・議案第88号 原案可決（賛成多数） 請願第27-14号 採択（賛成多数）</p>



建設土木委員会

■開催日 12月7日

■審査議案等 議案第87号・議案第91号・議案第92号・議案第94号

■出席を求めた部署 建設課・管理課・都市計画課・まちづくり推進課・水道課・下水道課

■質疑・意見等 審査の過程では、友部、岩間、笠間地区それぞれの道路の路線名を統一する考えはあるのか。また、橋梁長寿命化計画の進捗状況について、そして地域おこし協力隊1名の退任に伴い新人の方はいるのか。受益者負担金の増額の要因は何か。単身世帯、アパート住まいの人から水道料金を徴収できないケースが多いので、アパート管理会社等に依頼はできないのか等について、質疑応答が交わされました。

審査の結果、付託された全議案を可決しました。

■審査結果 議案第87号・議案第91号・議案第92号
議案第94号 原案可決（全会一致）



橋梁長寿命化に基づき実施される
市内全体の橋の点検・修繕

意見書（12月17日提出）

定例会最終日の12月15日、委員会提出議案として提出された意見書を可決し、12月17日付で関係機関に提出しました。

●「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書（教育福祉委員会提出）

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日の我が国の相継ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。

その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊などのほか、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見ると、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかったゆえの結果と言わざるを得ないのであります。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、インターネット通信が都道府県をまたいでいること、規定が都道府県で異なることなど、今日では、その限界性が指摘されております。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考えます。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に「青少年健全育成基本法の制定」を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成27年12月17日

茨城県笠間市議会議員 藤枝 浩

【意見書提出先】

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 文部科学大臣 外務大臣
厚生労働大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長 警察庁長官